

福島県奨学生（震災特例採用）募集案内

福島県教育委員会では、原子力災害被災地域において被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援するため、福島県奨学資金《震災特例採用》の奨学生を募集します。

1. 応募資格

I. 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。

- (1) 震災時に生徒本人が福島県に住所を有し、かつ保護者が県内に 6 ヶ月以上住所を有していること。
- (2) 原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が基準額以下であること。
 - ① 警戒区域または計画的避難区域に居住していて避難した場合
 - ② 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合

II. 所得

主たる生計維持者の 1 年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。

（詳細は、福島県奨学生震災特例採用のホームページをご覧ください。）

2. 貸与月額（無利子）

	自宅通学	自宅外通学
金 額	18,000 円	23,000 円

※ 保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。

3. 貸与期間

最長で令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月まで

4. 提出書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 推薦書
- (3) 震災特例採用申込にかかる被災状況等申立書
- (4) 令和 5 年度所得証明書
- (5) 住民票謄本
- (6) 口座振替による支払申出書

5. 校内申請締切 **令和 5 年 9 月 2 7 日（水） 1 3 : 0 0 まで**

＜申請を希望する生徒は、西先生または上田（物理準備室）まで連絡してください。＞